

三朝町告示第62号

平成26年第4回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年5月1日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成26年5月12日 午後3時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 専決処分の承認について（三朝町税条例等の一部改正）
  - (2) 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
  - (3) 専決処分の承認について（平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号））
  - (4) 専決処分の承認について（平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号））
  - (5) 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町役場庁舎耐震改修及び建物改修工事）
  - (6) 三朝町議会委員会条例の一部を改正する条例について

---

○開会日に応招した議員

石田 恭二	吉田 道明
池田 雅俊	能見 貞明
中信 貴美代	山口 博
清水 成真	藤井 克孝
福田 茂樹	平井 満博
牧田 武文	山田 道治

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第4回三朝町議会臨時会会議録

平成26年5月12日（月曜日）

---

### 議事日程

平成26年5月12日 午後3時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
  - ・議員派遣について
- 日程第4 議案第43号 専決処分の承認について（三朝町税条例等の一部改正）
- 日程第5 議案第44号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第6 議案第45号 専決処分の承認について（平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第7 議案第46号 専決処分の承認について（平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第8 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町役場庁舎耐震改修及び建物改修工事）
- 日程第9 議員派遣について
- 日程第10 議員提出議案第1号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査の結果報告について
  - ・議員派遣について
- 日程第4 議案第43号 専決処分の承認について（三朝町税条例等の一部改正）

- 日程第5 議案第44号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第6 議案第45号 専決処分の承認について（平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第7 議案第46号 専決処分の承認について（平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第8 議案第47号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町役場庁舎耐震改修及び建物改修工事）
- 日程第9 議員派遣について
- 日程第10 議員提出議案第1号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

---

**出席議員（12名）**

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中信 貴美代	6番 山口 博
7番 清水 成真	8番 藤井 克孝
9番 福田 茂樹	10番 平井 満博
11番 牧田 武文	12番 山田 道治

---

**欠席議員（なし）**

---

**欠 員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長…………… 山根 猛 昭      副主幹…………… 小 椋 智 子

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長…………… 吉田 秀 光      副町長…………… 岩 山 靖 尚

総務課長…………… 早 苗 睦 巳      財務課次長…………… 赤 坂 英 樹

町民税務課長…………… 石 原 伸 二      子育て健康課長…………… 前 田 敦 子

建設水道課長…………… 米 原 英 章

---

### 午後3時45分開会

○議長(山田 道治君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山田 道治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、11番、牧田武文議員、1番、石田恭二議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長(山田 道治君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山田 道治君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(山田 道治君) 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年2月及び3月分報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

次に、議員派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告します。

---

#### 日程第4 議案第43号 から 日程第7 議案第46号

○議長(山田 道治君) お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第4から日程第7の4件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更して、日程第4から日程第7、すなわち議案第43号から議案第46号までの4件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第43号から議案第46号までの4件の議案につきましては、いずれも、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、これを報告して承認を求めたいとするものでございます。

まず、議案第43号、三朝町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、三朝町税条例等の関係条例につきましても、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第44号、三朝町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法施行令の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、三朝町国民健康保険税条例につきましても、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第45号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号）についての専決処分についてでございますが、歳入につきましては、譲与税及び交付金並びに特別交付税が確定しましたので、それぞれ額を歳入として計上し、今期補正予算で生じた一般財源について、減債基金への積み立てを行うこととしたものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、庁舎耐震改修事業、子ども子育て支援法対応保育システム改修事業、三朝温泉観光拠点施設整備事業及び県営の急傾斜地崩壊対策事業並びに農地に係る補助災害復旧事業について、事業の進捗状況から繰越事業費の変更を行ったものでございます。これらによりまして、既定の予算の総額に、歳入歳出にそれぞれ、5,598万9,000円を増額し、補正後の予算の総額を、48億1,392万5,000円とするものでございます。

次に、議案第46号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分につきましては、流域下水道事業の負担金が確定しましたので、事業の進捗状況に伴い繰越事業費の変更を行ったものでございます。

以上、提案いたしました4件の議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、各議案についての細部説明を求めます。

議案第43号、専決処分の承認（三朝町税条例の一部改正）について、石原町民税務課長。

○町民税務課長（石原 伸二君） 議案第43号の専決処分の承認について御説明申し上げます。

この議案は、専決第2号として、実施した三朝町税条例等の一部改正の専決処分について、承認を頂きたいとするものでございます。

主な改正内容でございますが、1点目として、法人町民税法人税割の税率改正でございます。現在、法人町民税法人税割は標準税率を適用していますが、税率を減ずるものでございます。その理由として、国において地方法人税を国税として創設され、法人町民税法人税割の税率引下げ分相当について、国において賦課徴収され、地方交付税として配分されるものでございます。

2点目として、軽自動車税の税率の改正でございます。1つ目は、原動機付自転車及び2輪車等の税率を、約1.5倍とし2,000円以下のものは2,000円にするものでございます。2つ目は、平成27年4月1日以降新規取得の軽4輪自家用乗用車等は1.5倍とし、その他の軽4輪等は約1.25倍とされるものでございます。なお、平成26年度以前分は現行税率となります。3つ目として、平成28年度賦課分からですが、最初の新規登録から13年を経過した軽4輪車等は標準税率に約2割の重課がされるものでございます。4つ目として、小型特殊自動車の農作業用自動車は約1.5倍、その他のものについては、約1.25倍とするものです。以上が、軽自動車税の税率一部改正で、施行期日は平成27年4月1日及び平成28年4月1日でございます。その他、期限の延長等所要の一部改正を行うものでございます。

以上が、三朝町税条例等一部改正の専決処分の概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第44号、専決処分の承認（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）について、前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議案第44号の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

この議案は、専決第3号として実施した三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、承認をいただきたいとするものでございます。

主な改正内容としては、国保税の後期高齢者援金等課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を12万円から14万円に引き上げるものでございます。また、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対応を拡大するため、国保税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うものでございます。平成26年4月1日からこれらは施行し、平成26年度以降の保険税について適用するものでございます。

以上が、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の概要でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（山田 道治君） 議案第45号、専決処分の承認（平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号））について、赤坂財務課次長。

○財務課次長（赤坂 英樹君） それでは議案第45号、専決第4号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について御説明申し上げます。

議案書45ページを御覧いただきたいと思います。まず、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれに、5,598万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、48億1,392万5,000円とするものでございます。

47ページの歳入では、地方譲与税及び各種交付金それぞれの額の確定に伴い、合わせて163万3,000円を減額しています。地方交付税では、特別交付税を補正前で1億5,000万円を見込んでおりましたが、2億762万2,000円に確定しましたので、5,762万2,000円の増額を行ったものでございます。

48ページの歳出では、今期補正予算により増額になりました一般財源を、減債基金へ積み立てることとし、増額したものでございます。

次に49ページ、繰越明許費の補正についてでございます。既に御承認をいただいております事業のうち、年度内事業の進捗状況により、翌年度への繰越金額が変更になりました、防災拠点庁舎耐震改修事業、子ども子育て支援法対応保育システム改修事業、三朝温泉観光拠点施設整備事業及び県営の急傾斜地崩壊対策事業の負担金並びに農地に係る補助災害復旧事業について、額の変更を行うものでございます。

以上が、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第46号、専決処分の承認（平成25年度三朝町一般会計補正予算（第3号））について、米原建設水道課長。

○建設水道課長（米原 英章君） 議案第46号、専決第5号、平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について御説明申し上げます。議案書63ページを御覧いただきたいと思います。

今期補正では、繰越明許費の補正を行いたいとするもので、既に御承認をいただいております流域下水道事業の年度内事業の進捗状況により、同事業負担金の翌年度への繰越額が確定いたしましたので、額を変更するものでございます。

以上が、平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第43号、専決処分の承認（三朝町税条例等の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第44号、専決処分の承認（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第45号、専決処分の承認（平成25年度一般会計補正予算（第8号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第46号、専決処分の承認（平成25年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第3号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第8 議案第47号

○議長（山田 道治君） 日程第8、議案第47号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更（三朝町役場庁舎耐震改修及び建物改修工事）についてを議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議案第47号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてご説明申し上げます。

この案件は、本年2月14日に議決をいただきました、三朝町役場庁舎耐震改修及び建物改修工事について、現在の町民談話室を会計課専用窓口に改修することとするため、工事請負金額を253万2,600円増額し、請負契約金額を1億1,452万8,600円としたいとするもので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議員派遣について

○議長（山田 道治君） 日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

---

### 日程第10 議員提出議案第1号

○議長（山田 道治君） 日程第10、議員提出議案第1号、三朝町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） 議員提出議案第1号、三朝町議会委員会条例の一部改正について、議会運営委員の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、三朝町課設置条例の一部改正に伴い、別紙議案書のとおり、委員会条例の一部改正を行なうものでありますので、よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（山田 道治君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成26年第4回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後4時05分閉会

---